第５回 菊川市介護保険事業計画等推進委員会　会議録

【日時】
平成30年２月６日（火）　　13：30～14：30

【場所】
菊川市総合保健福祉センター　プラザけやき

【次第】
1　開会
2　あいさつ
3　議事
　第７期介護保険事業計画・第８次高齢者保健福祉計画の計画案について
（1）計画案について
（2）計画策定に係る答申（案）について
4　閉会

【議事】
（1）計画案について
（委　員）　７ページの認定率の推移の表の一番下、第２号被保険者で0.3と書いてあるが、この0.3は何か。
（事務局）　第２号被保険者は、40歳から64歳までの方で、特定疾病にかかられて介護保険を利用されている方の数になる。全体の数に対する割合が少ないため、0.3％となっている。
（委　員）　37ページの「在宅医療・介護連携の促進」の中でお願いがある。在宅の方は災害時の避難などが自分では十分にできず、家族が支援しないといけないと考えられる。アンケートにもあったが、不安に思っていることの３番目に「地震や風水害の災害時の対応」が出ている。我々民生委員という立場でも、家庭を訪問して状況を確認できるところもあるが、例えば、往診で訪問すると家の中でその方が寝ている場所まで入り込める。場合によっては、家の耐震化など、そこまで見られないかもしれないが、いつごろ建てた家か想定がつけば、防災の観点で情報をもらえるだろう。非常に耐震性の悪い家屋に住んでいる方がいれば、そういう情報を地域支援課や危機管理課に横割りで連携できると、非常にありがたいと思う。家庭医が実際に訪問している中で、この場所だと危ないという家が事前に分かっていればと思う。調査の中で少し配慮していただけるとありがたいが、いかがなものか。
（委　員）　私自身は在宅医療をしていないので分からないが、在宅医療を受けている方自体が50人程度で、それもずっと診るというわけではなくて、具合

の悪い人の最期に近い状況になるので、もう少し違う方法の方が良いのかなと思う。

（委　員）　民生委員が過去に調査した中で、要援護者に相当する方の個別計画ということで、阪神淡路大震災で問題になったのは、どこの部屋に寝ているかであった。２階に寝ているのか、１階に寝ているのかで結果的には救出時間が違ったということで、個別計画を作ったことがあるが、今は途絶えている。そんなことを考えると、今言った内容で協力いただけると、それが自主防に流れていくことによって、この人は２階のどこの部屋に寝ているというだけで、救出する時に非常に役立つと思う。介護保険とは違うかもしれないが、そういうことを横割りで動いていただけたらと思う。

（事務局）　高齢者や障害者、妊婦などの人達が災害時要配慮者になるが、市でも要配慮者に対するアンケート調査を実施する予定であり、来年度の予算計上をお願いしている。包括支援センターと同じような情報を共有する部分もあるので、その調査については連携を取って、両方に情報が伝わるような形でできないか考えながら進めていく。また、調べる内容についても、民生委員の皆様のご協力をいただかないといけないこともある。個別計画作成も今後あるので、ご意見いただいたことを伝えて検討していく。

（委　員）　ケアマネジャーも部屋に入るケースがあると思う。そういう時に見ていただくことも大事だと思う。我々民生委員は玄関止まりで、中まで入ることはなかなか難しい。

（委　員）　市の防災関係で、危機管理課とかでは、例えば住宅のチェックのようなことはしていないのか。何か起きないと、なかなかそういうことをされないと思うが、物理的な建物の問題は、資料を見ても分からない部分がある。その辺の見極めをするのは、かえって変な形になることもある。「ここが危ない」という情報源についてもトラブルが起きることもあるので、ちゃんと信頼のおけるところが、きちんと調査したデータに基づいて実施した方が安全だと思う。

（事務局）　高齢者の居宅の問題については、行政では「ＴＯＵＫＡＩ－０」という事業で、基準の建築年度をもとに、調査をしていない方全てに通知している。先般も、今年度は１月２日まで受付するという葉書を送った。チラシでも、調査をしていない方は無料で実施できるということを回覧等している。無料診断をしていただくような通知を随時送って、追跡調査をしているところである。倒壊なども問題になってきているので、それについても追跡調査している。

（委　員）　無料サービスがあるのであれば、連合自治会の方で、例えば自治会として自治会長が主導して、自分の自治会あるいは班や組で、自治会の中で一番身近だと思うところに指導という方法を取られた方が良いのではないかと思う。一番近しい組織から、そういう情報を防災とかに共有す

るのが良いのではないかと思う。

（委員長）　私も自治会長を経験しているが、家庭内調査というのは秘密情報という話もあってなかなか出しにくい。自治会として、各家庭の家族構成や勤務先などを聞きにくいところもある。民生委員は３年に１度、家庭内調査をしていて、その情報は民生委員しか使えないが、自治会の防災面からもそういう情報が必要なので、公にしないということで共有させてもらったこともあった。

（委　員）　地域によると思う。うちの町内では、プライバシーの侵害と言って出さない方も１～２軒はいるが、他では住所、氏名、年齢ぐらいまでは書いてもらえる。

（委　員）　一昨年まで自治会長をしていたが、防災で必要だということで理解をいただいて、全戸で行っている。内容は、要支援であるとか、サポートが必要かどうか、老老世帯とか、いろいろとある。その情報を、必要な部分ということで消防と防災と民生委員に渡している。

（委員長）　同じ情報なので、共有できるような形をこれから作ってもらえたら良いと思う。自治会で出てきた情報とか、民生委員が持っている情報とか、すり合わせをして共有できるようにするという方法はできないか。

（事務局）　情報の共有としては、民生委員に協力いただき、災害時の支援を希望される方の名簿は、自治会ないし自主防災会と民生委員と同じ名簿を共有することにしているので、そういったところでは連携が取れると思う。今月の連合自治会でも、その話が各地区から出たが、有事の際、何かあった時を考えると、やはり黄色い旗で安否確認するのが現実的なところでの運用になる。体が動く、動かないに関わらず、健常の方でも災害に遭うことはあり得るので、やはりこの旗を目印に、有事の際には行動していくことが原則的になると、現状としては認識している。

（委員長）　今後は、情報を共有できれば良いと思う。先程の委員の発言内容についても、50軒程度ではないかという話だったので、そのぐらいの数であれば、逆に１つの情報として、各担当している民生委員に情報を流せるような気もする。

（委　員）　民生委員でなく市が主導し、横で展開して欲しい。

（委員長）　同じ情報を共有して使えるようにしたいということで良いか。

（委　員）　そういうこと。たしかに、耐震などの専門的なことは分からないかもしれないが、民生委員でも人によっては、その家が何年頃に建てられたかはだいたい分かる。そうすると、耐震基準がクリアされていれば、在宅医療を受けていて災害に遭っても在宅避難ができる可能性があるということも想定がつく。色々な形で、ネットワークを拡げてやらないといけない。在宅医療というものに対して、そんな観点でも見ていただければと思う。

（委員長）　これからはできるだけ情報は共有していくことで、万一の時に対応していけるような体制を取っていくということで、今後ともお願いしたい。

（委　員）　介護認定者のうち、実際にサービスを受けている方と受けてない方といると思うが、その割合は分かるか。これからはそういう資料が欲しいと思う。

（事務局）　今は手元に数字を持っていないが、認定を受けている方に対して、サービスを受給されている方の数は把握しているので、お示しすることはできる。

（委　員）　第７期計画の進捗報告などの時に、その数字がどうなっているか、要は、認定を受けたけど、実際にはサービスを受けない人もいるかもしれない。保険事業のお金にかかる、費用負担に出てくるわけなので、そういう見方もできればと思う。

（事務局）　受給者割合を時系列で追うことは可能だと思うので、推進委員会の進捗報告の中でお示しさせていただければと思う。

（委員長）　それでは、これまで委員会でご意見をいただき、今回の計画案をもって第７期介護保険事業計画・第８次高齢者保健福祉計画の最終案とすることになるが、このことについて、皆様の承認をお願いしたい。承認いただける方は挙手をお願いする。

（一　同）　（挙手）

（委員長）　全員賛成と認め、本計画案を最終案とすることを決定する。

(2) 計画策定に係る答申（案）について

（委員長）　このことについて、意見があれば発言をお願いしたい。
意見は無いようなので、この答申（案）を委員会の総意として、市長に答申することについて、承認をお願いしたい。承認いただける方は、挙手をお願いする。

（一　同）　（挙手）

（委員長）　全員賛成と認め、本答申（案）を委員会の総意として市長にお渡しすることとする。